

事業用操縦士(回転翼)資格取得について

消防ヘリコプター安全運航体制の強化のため、総務省消防庁が実施している操縦士養成事業(※1)に基づき、事業用操縦士(回転翼)資格取得のため割愛派遣していた職員が国家試験に合格し、令和7年7月29日に陸上自衛隊航空学校宇都宮校を卒業後、同年7月30日に浜松市職員として復職し、消防局警防課消防航空隊に配属となりました。

今後は、消防ヘリコプター「はまかぜ」の操縦資格取得後、消防局技能審査を経て副操縦士として活動していきます。

1 事業用操縦士(回転翼)資格取得職員

(1) 氏名等

かみや そうや
神谷 壮哉 (33歳)

(2) 市復帰後所属

消防局警防課 消防航空隊

2 経過

令和6年	1月14日	浜松市退職
	1月15日	総務省消防庁採用 陸上自衛隊航空学校宇都宮校入校
	10月16日	事業用操縦士国家試験合格(学科)
令和7年	7月10日	事業用操縦士国家試験合格(操縦技能審査)
	7月29日	陸上自衛隊航空学校宇都宮校卒業 総務省消防庁退職
	7月30日	浜松市採用 消防局警防課 消防航空隊配属

※1 総務省消防庁が消防防災ヘリコプター操縦士不足への課題取組みとして防衛省と連携した事業により本市で資格を取得した職員は、今回が2人目となります。

問い合わせ先

【養成事業関係】

浜松市消防局消防総務課 TEL 053-475-7523 / FAX 050-3537-8955

【操縦士訓練関係】

浜松市消防局警防課消防航空隊 TEL 053-428-9119 / FAX 050-3537-9027